



病院便り

第18号 発行日：平成25年4月8日

今、規制緩和に秘められた医療危機

昨年師走の喧騒のさなか実施された衆院選では3年3カ月に及ぶ民主党の政権運営に厳しい審判が下されました。民主党は税金の無駄遣い削減などで16.8兆円の財源を捻出する目標を掲げましたが実際には遠く及ばず、沖縄普天間飛行場移設に関する日米合意の見直しは日米関係の悪化を招き、東京電力福島発電所事故への対応混乱も民主党政治主導の誤りを印象付けました。2003年の衆院選から掲げ続けたマニフェスト選挙は最終的に破綻し、党内抗争を繰り返した後分裂状態を呈し、民主党のマニフェストにないTPP（環太平洋連携協定）と消費増税で党内対立、ガバナンスの無さが露呈する形となり、国民の信頼を完全に失いました。

民主党とは対照的に「絶対安定多数」を獲得した自民党ですが、民主党政治の混乱に対する国民の否定と第3極勢力の乱立という敵失による勝利であって、自民党への信頼回復というよりは消去法による風なき圧勝と言えましょう。

しかし自民党はアベノミクスというデフレ経済の克服を大義名分として強硬に公共事業によるばらまき投資を復活させて旧体質の失敗を繰り返そうとしています。政権奪取時に掲げた自衛隊を国防軍に改称する9条改憲や尖閣諸島への公務員常駐の検討は、イデオロギー色の濃い保守主義と集団主義的な精神論を展開するものであり、私たちは国政が今後偏狭なナショナリズムに拡大することを警戒しなければなりません。

今、私が最も恐れている今後の政策はアメリカ主導型のTPPへの参加です。TPPに加盟するとサービス市場を開放しなければなりません。医療も例外ではなく規制緩和がなし崩し的に推し進められていくことが予想されます。日本の医療費は国が一律保険点数によって医療技術、医薬品などの価格を設定し、医療費の高騰を抑制しています。自民党は経済財政諮問会議、規制改革会議を復活させて、医療にアメリカの新自由主義、競争原理を導入することで、企業のビジネスチャンスの拡大を図り、国の医療費負担削減を目論んでいるのです。アメリカが虎視眈々と狙うサービス市場の代表格は医療であって、混合

診療が解禁、そして営利企業の医療参入が現実のものとなれば、収益性の高い米国系資本の病院のみが拡大を続け、日本の国民皆保険は崩壊し、更にはアメリカの民間保険会社が本格介入し医療の平等性・公平性が担保されなくなります。具体的には医薬品・医療機器の値付けの自由化で価格の高騰を招き、保険診療の範囲は



院長 宮澤 仁朗

縮小に向かい風邪の治療や湿布、漢方薬などは保険適用外となり、新しい医療技術は公的健康保険に組み入れられず自費となり、そこにアメリカの民間保険会社が営利目的で参入し高額の保険金を支払う余裕のある人だけが民間保険会社の裁量で最高水準の医療の恩恵を享受し、低所得者は民間保険にも加入できず、受診の際には今まで以上の自己負担金が発生するため受診控えが生じ大病が見逃される危険が増大します。すなわちアメリカのマネジドケアの二の舞となり、国民の経済力の違いが直ちに命に直結する医療格差が生じてしまいます。ですから自民党が掲げる経済再生という名目の規制緩和は、国民の生活を脅かす重大な危険がそこに秘められているのです。私たちは何としてでも、「いつでも、どこでも、誰でも」安心して医療を受けられる、世界に冠たる国民皆保険制度を守り続けなければなりません。先日の安倍首相の施政方針演説ではほとんど社会保障について言及されることはありませんでした。今年夏に行われる参院選において私たちは各政党の公約、方針を熟慮した上での投票が迫られるといえましょう。

宿泊型自立訓練事業所「リハビリハウス 輪（りん）」のご紹介

平成24年12月17日に開設しました、自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練事業所リハビリハウス「輪」です。

障害者自立支援法による、昼間の活動の自立訓練（生活訓練）と宿泊型自立訓練（住まいの提供）の、両方の事業を行っています。

「輪」は地域での生活を望んでいる方に対して、一定期間、居室や設備を提供して、日常生活能力を維持・向上していただくための支援や生活に関する相談等、一日を通して行う所です。例えば、今後一人でも生活できるような力や生活習慣を身につけられるよう、服薬管理やお金の使い方、掃除・洗濯・食事の準備等の日常生活技術や、昼間、生活に必要な活動を行うための体力向上や、挨拶などの社会生活のマナーの向上を図るための生活訓練を行います。「輪」での生活を過ごす過程で、その人らしいライフスタイルを身につけていけるよう、支援計画に基づき、サービス提供を行います。

利用対象者は、障がいのある方で、自立した日常生活や社会生活を営む上で不安があったり、自信がない方や、グループホームや単身生活を目指して、更なる生活能力の向上を図りたいと思っている方々です。

利用期間は原則2年以内です。ただし、入居前に長期入院（1年以上）されていた方は、3年以内となります。

利用に際しては、障害者自立支援法に基づいて運営しているサービス事業所ですので、障害福祉サービス受給者証の申請が必要となります。ご利用を検討の際には、まずお電話等でお問合せ下さい（電話：011-591-4752）。

利用料は施設利用料2万5千円と、光熱水費・食材料費等の実費の合計で4月～10月は6万円程度ですが、11月～3月は冬期加算で6万7千円程度かかります。

スタッフは管理者1名、サービス管理責任者1名、地域生活移行員1名、生活支援員6名の体制です。



「輪」の外観



調理室



ダイニング



喫茶の様子



こんにちは!!医療福祉相談室です。

この1年程でメンバーが変わり、平均年齢が少し下がった医療福祉相談室です。
現在、6名の精神保健福祉士が相談支援業務にあたっています。

医療福祉相談室では、

- ☆受診や入院に関するご相談
- ☆療養中の経済的な問題・心配事に関するご相談
- ☆退院にあたっての諸問題に関するご相談
- ☆人間関係等、日常生活の中で起こる困り事・心配事に関するご相談
- ☆社会福祉制度等の社会資源に関するご相談 等

様々なご相談をお受けしています。

「どこに相談したら良いのか分からない」「誰に相談したら良いのか分からない」「こんなこと聞いてもいいのかな?」「でもどこかに相談したい!!」というときは、お気軽に医療福祉相談室スタッフへお声がけください。

お電話でも、直接お越しいただいてもかまいません。

相談者のプライバシーは守ります。



玄関を入ると事務があります。



事務左手の売店前を通り…



すぐの角を右に曲がると、



左側に相談室があります!!



医療福祉相談室のスタッフ

編集後記

暖かい日が増えてきて、雪の多かったこの冬ももうすぐ終わりとなりそうです。早く色のある景色が見たいと思う、今日この頃です。

さて、「ときわ病院便り」も第18号となりました。お気づきの点や、ご要望などございましたら、ときわ病院 医療福祉相談室、もしくは下記のメールアドレスまでお気軽にご連絡ください。

tokiwahp@seagreen.ocn.ne.jp

発行者

医療法人 ときわ病院
医療福祉相談室 浜田 康秀
札幌市南区常盤3条1丁目6-1
TEL 011-591-4711
FAX 011-591-0922